

国際拠点空港の民営化方策に係る収支試算
の前提条件について

平成 1 4 年 6 月

国土交通省航空局

国際拠点空港の民営化方策の収支試算の前提条件について

1. 上下分離案（国土交通省案）

(1) 上物法人及び下物法人の機能分担、組織形態等

上物法人

ア) 機能分担

着陸料、旅客サービス施設使用料（P S F C）等の航空系収入及び構内営業料収入、直営事業収入等の非航空系収入を得て、旅客、貨物、航空機等に各種サービスを提供するとともに、下物法人から借受けた滑走路等の基本施設の日常のメンテナンス等を行い、空港整備を除く空港運営全般を実施する。

イ) 組織形態

民間企業とし、株式をできる限り早期に売却し、完全民営化を目指す。

下物法人

ア) 機能分担

土地及び基本施設の使用料を上物法人から收受し、土地及び基本施設の整備、保全及び大規模な機能改良、これらに伴う債務償還等を行うとともに、空港の設置者の義務として位置付けられている空港周辺の環境対策・共生策を実施する。

イ) 組織形態

3空港の下物部分を統合して、独立行政法人等の1つの公的法人とする。

各法人の民営化時期と試算の対象となる時期

ア) 民営化時期

平成16年度当初から成田公団及び関空会社の2法人を上下に分離し、成田、関空の上物法人と統合された下物法人に改組する。中部会社については、開港直後の平成17年度に上下分離方式に参加するものと仮定した。

イ) 試算対象時期

平成13年度から平成48年度までの期間

(2) 上物法人及び下物法人への資産、債務等の分離

資産の分離

上物法人及び下物法人が各々の機能を果たす上で不可欠な資産を保有するという観点から、現行法人（関空用地造成会社を含む）が保有する各資産を以下のとおり分離する。なお、以下の施設のうち現行法人が保有していないもの（例：中部の連絡橋）については、対象外とする。

ア) 上物法人

旅客ターミナル施設及びこれらに附属する施設、ホテル施設、物販・飲食・サービス施設等、旅客への各種サービスの提供に必要な施設、貨物ターミナル施設及びこれに附属する貨物輸送に必要な施設、給油施設（パイプラインを含む）など航空機へのサービスの提供に必要な施設を保有する。

イ) 下物法人

滑走路、誘導路、着陸帯、エプロン、護岸、航空灯火施設等の基本施設、土地及び連絡橋等の空港アクセス施設を保有する。

負債の分離

上下分離案が実施されることとなれば、債権者の意向を踏まえて、上物法人及び下物法人への債務の承継を決定する必要があるが、民営化方策の具体的な制度設計が検討段階にある現時点においては、承継先を決定することはできないため、現行法人が有する債務について、上物法人及び下物法人が各々承継する資産の簿価比で按分して、債務を承継するものと仮定した。

資本の設定

上下分離案が実施されることとなれば、出資者の意向を踏まえて、上物法人及び下物法人への出資の取扱いを決定する必要があるが、民営化方策の具体的な制度設計が検討段階にある現時点においては、そのような調整を行うことはできない状況にある。

また、上物法人の設立についても、下物法人の子会社とするのか、現行法人がそのまま移行するのかなど、その設立形態は現段階では決定していない。

したがって、今回の収支試算においては、及びにおいて設定した資産の額と負債の額との差額をもって、資本の額とした。なお、資本のうち、現行法人に欠損金が存する場合には、当該欠損金を下物法人に帰属させることとした。

(3) 収益及び費用の長期予測

上物法人

ア) 収益

各法人の平成12年度決算額をベースにして、着陸料など発着回数に連動するもの、P S F C収入など旅客数に連動するものなど、収益の性格に応じ、需要予測試算結果(参考値)に基づく旅客数又は発着回数に係る伸び率を乗じて、収益を計上した。なお、環境上の理由等から、各空港の発着回数の上限を設定した(成田:20万回、関空:23万回、中部:13万回)。

イ) 費用

a) 業務運営費

各法人の平成12年度決算額をベースにして、年率1.0%(消費者物価指数の過去20年平均値から想定)の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。ただし、上下法人の償却資産比で按分して下物法人の業務運営費(人件費)を控除した。

b) 施設使用料

下物法人が、自らが保有する土地、基本施設等に係る債務について、元利均等を原則とする方法により一定期間に債務償還ができるように施設使用料水準を決定した。具体的には、下物法人の下記の費用等の合計額を施設使用料とした。

- ・業務運営費(人件費)
- ・租税公課
- ・空港整備勘定の有利子債務を一定期間(成田:20年、関空:2期供用から30年、中部:30年)に元利均等償還した場合の元利償還額(ただし、関空及び中部については、当初7年間の元本償還分を後年度に繰り延べることにした。)
- ・空港整備勘定の無利子債務の元本償還額(約定に定める時期に計上)
- ・特定債務等処理勘定への繰入額
- ・大規模修繕費(収支試算上は未計上)

c) 減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

d) 租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

e) 支払利息

) 既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

) 新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にし、平成13年度を1.8%とし、以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利に係る利子負担を計上した。

下物法人

ア) 収益

上物法人から収受する施設使用料

イ) 費用

a) 業務運営費

各法人の平成12年度決算額のうち、上下法人の償却資産の簿価比で按分した業務運営費(人件費)について、年率1.0%(消費者物価指数の過去20年平均値から想定)の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。

b) 減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

c) 租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

d) 支払利息

) 既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

) 新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にして、平成13年度を1.8%とし、以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利に係る利子負担を計上した。

(4) 設備投資の計上

現在施行中の以下の事業等に係る投資額を上物法人又は下物法人に計上した。

ア) 成田空港

平行滑走路の整備(2,500m化)、旅客ターミナル改修、貨物ターミナル施設新築、環境・共生策に係る投資その他これらに関連する施設整備等

イ) 関西空港

二期事業

ウ) 中部空港

開港に必要な施設の整備

(5) 債務償還

(3)により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行うとともに、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

(6) 3空港の経営体力のアンバランスの平準化

下物法人に設ける特定債務等処理勘定(仮称)において、立地条件の差異から生じるコスト負担のアンバランスを是正するため、3空港の用地造成債務、成田

空港の環境・共生費等を一括処理することとした。

具体的には、用地造成に係る有利子債務を平成48年度までに元利均等償還する場合の元利償還額と成田空港の環境・共生費等の合計額を要処理額とし（要処理総額：30,437億円、債務元本総額：13,125億円）収支試算期間中の3空港の年間平均航空系収入の比率（成田：48%、関空：38%、中部：14%）で当該要処理額を按分することにより、各空港整備勘定から特定債務等処理勘定への繰入額を決定した。

なお、各空港が有する用地造成に係る有利子債務を33年間で元利均等償還するとともに環境・共生費等を支出する場合の費用総額を試算し、特定債務等処理勘定への繰入額との差額を計算したところ、成田上物法人は、年間平均で154億円多く費用負担することとなる一方、関空上物法人は127億円、中部上物法人は28億円、年間の費用負担が軽減されることとなる。

(7) 羽田再拡張事業の取扱い

羽田再拡張事業の事業スキームについては、今後別途検討していくこととしたい。

2. 現行法人をそのまま民営化する案（現行法人個別民営化案）

(1) 各法人の組織形態

当面は、現行法人の組織形態のまま推移し、各法人ごとに状況が整った段階において、株式公開等の方法により完全民営化を図る。

(2) 資産・債務等の帰属

現行法人のまま推移し、資産・債務の分離等を行わない。

(3) 収益及び費用の長期予測

収益

各法人の平成12年度決算額をベースにして、着陸料など発着回数に連動するもの、P S F C収入など旅客数に連動するものなど、収益の性格に応じ、需要予測試算結果（参考値）に基づく旅客数又は発着回数に係る伸び率を乗じて、収益を計上した。なお、環境上の理由等から、各空港の発着回数の上限を設定した（成田：20万回、関空：23万回、中部：13万回）。

費用

ア) 業務運営費

各法人の平成12年度決算額をベースにして、年率1.0%（消費者物価指数の過去20年平均値から想定）の伸び率を乗じて、業務運営費を計上した。

イ) 減価償却費

各法人の現行の償却方法に基づき、対象資産ごとに積み上げて計上した。

ウ) 租税公課

現行税率を前提として、固定資産税等を計上した。

エ) 支払利息

a) 既往債務

各債務ごとに約定に定められた金利に係る利子負担を計上した。

b) 新規・借換債務

過去20年間の長期プライムレートの推移を参考にし、平成13年度を1.8%とし、以後段階的に金利を上昇させ、平成23年度以降を5.0%とする想定金利に係る利子負担を計上した。

(4) 設備投資の計上

現在施行中の以下の事業等に係る投資額を計上した。

成田空港

平行滑走路の整備(2,500m化)、第1・第2旅客ターミナル改修、第6・第7貨物ターミナル施設新築及び環境・共生策に係る投資

関西空港

二期事業

中部空港

開港に必要な施設の整備

(5) 債務償還

(3)により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行いつつ、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

(6) 3空港の経営体力のアンバランスの平準化

3空港の立地コストの平準化等の措置は行わない。

(7) 羽田再拡張事業の取扱い

羽田再拡張事業の事業スキームについては、今後別途検討していくこととしたい。

3. 地域ごとに空港の運営を統合し、それぞれ民営化する案(地域統合案)

【収支試算の条件設定】

(1) 「成田+羽田」法人

法人の機能、性格等

上下分離収支試算との比較を容易にするため、平成16年度から「成田+羽田」法人をスタートさせ、成田空港の整備・運営及び羽田空港の土地・基本施設の整備・維持管理を行わせることとした。

民間会社である日本空港ビルデング株の統合については、経営者及び株主の判断が最優先されるべきであり、「成田+羽田」法人への統合には解決すべき事項が多数存するため、今回の収支試算には反映させていない。

法人が承継する資産・負債等

ア) 成田空港分

成田公団が保有する資産、負債及び資本を簿価で承継することとした。

イ) 羽田空港分

羽田空港の資産額は、羽田沖合展開事業及び再拡張事業の事業費(仮定額)をベースに簿価を試算し、負債額は沖合展開事業の元本残高等を計上した。また、資産額から負債額を控除して得られる額を資本額として計上した。

収益及び費用の長期予測

ア) 成田空港分

上下分離収支試算と同一の条件で収益及び費用を計上した。

イ) 羽田空港分

イ) 収益

着陸料等収入については、平成12年度実績額をベースにし、この試算においては、とりあえず、平成21年度から4本目の滑走路を供用させるとの仮定

を置き、需要予測試算結果（参考値）に基づく発着回数見合いで着陸料等収入を増加させた。国際線の発着枠については、とりあえず、昨年7月の首都圏第3空港調査検討委員会における試算に基づき年間3万回と仮定した。また、国有財産使用料収入については、平成12年度実績据置で計上した。

）業務運営費

平成12年度の空港整備特別会計の空港等維持運営費のうち、羽田空港事務所の人数比で按分して得られる業務運営費を計上した。なお、上下分離収支試算同様、年率1.0%の物騰率を見込むこととした。

）減価償却費

沖合展開事業及び再拡張事業の事業費を累計して得られる資産簿価について、減価償却費を計上した。

）租税公課

沖合展開事業及び再開事業の事業費を累計して得られる資産簿価をもとに課税標準額を試算し、固定資産税課税額を計上した。

）支払利息

沖合展開債務については、約定に定められた金利に係る利子負担を計上する。また、借換債務等については、上下分離収支試算と同一の想定金利に係る利子負担を計上した。

設備投資の計上

ア）成田空港分

上下分離収支試算と同一の投資額を計上した。

イ）羽田空港分

沖合展開事業の完成に要する想定投資額を計上した。再拡張事業については、工法の検討中であり事業費は未定であるが、この試算においては、とりあえず、事業費を8,000億円と仮定して投資額を計上した。

債務償還

により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行うとともに、不足分に係る借換債務等については、10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

（2）「関空+伊丹」法人

法人の機能、性格等

上下分離収支試算との比較を容易にするため、平成16年度から「関空+伊丹」法人をスタートさせ、関西空港の整備・運営及び伊丹空港の土地及び基本施設の整備・維持管理を行わせることとした。

民間会社である関西国際空港ビルディング株の統合については、経営者及び株主の判断が最優先されるべきであり、「関空+伊丹」法人への統合には解決すべき事項が多数存するため、今回の収支試算には反映させていない。

法人が承継する資産・負債等

ア）関西空港分

関空会社が保有する資産、負債及び資本を簿価で承継することとした。

イ）伊丹空港分

伊丹空港周辺の土地の土地の公示地価とこれまでの整備事業費をベースに資産価額を試算し、負債が存しないことから、資産価額と同額を資本価額として計上した。

収益及び費用の長期予測

ア) 関西空港分

上下分離収支試算と同一の条件で収益及び費用を計上した。

イ) 伊丹空港分

）収益

着陸料等収入及び国有財産使用料について、平成12年度実績額を据置で計上した。

）業務運営費

平成12年度の空港整備特別会計の空港等維持運営費のうち、伊丹空港事務所の人数比で按分して得られる業務運営費を計上し、上下分離収支試算同様、年率1.0%の物騰率を見込むこととした。環境対策費は平成12年度実績額で据置くこととした。

）減価償却費

伊丹空港に係る整備事業費を累計して算定した資産簿価について、減価償却費を計上した。

）租税公課

伊丹空港周辺の土地の公示地価をもとに課税標準額を試算し、固定資産税課税額を計上した。

設備投資の計上

ア) 関西空港分

上下分離収支試算と同一の投資額を計上した。

イ) 伊丹空港分

大規模な投資が想定されないため、計上しないこととした。

債務償還

により計算される償却前利益により、既往債務について約定に基づく元本償還を行いつつ、不足分に係る借換債務及び新規債務について10年据置の一括元本償還を行うこととして、これら債務の完済時期を試算した。

(3) 中部法人

現行法人個別民営化案の中部会社の収支試算に同じ。

上下分離案における新体制移行時の貸借対照表

1. 成田法人 (平成 15年度末)

(単位: 億円)

	移行前	上物法人	下物法人	
			成田空港 整備勘定	特定債務等処理 勘定 (成田分)
流動資産	180	92	87	0
固定資産等	10,529	5,414	3,355	1,759
資産 計	10,709	5,507	3,443	1,759
流動負債	274	141	133	0
固定負債	6,347	3,264	1,324	1,759
有利子債務	5,992	3,081	1,151	1,759
その他	355	183	172	0
負債 計	6,621	3,405	1,457	1,759
資本金	3,411	1,754	1,657	0
剰余金等	677	348	329	0
資本 計	4,087	2,102	1,986	0
負債・資本 計	10,709	5,507	3,443	1,759

2. 関西法人 (平成 15年度末)

(単位: 億円)

	移行前	上物法人	下物法人	
			関西空港 整備勘定	特定債務等処理 勘定 (関西分)
流動資産	77	19	58	0
固定資産等	20,403	3,083	9,184	8,136
資産 計	20,480	3,102	9,242	8,136
流動負債	418	103	315	0
固定負債	14,963	2,335	4,492	8,136
有利子債務	12,796	2,282	2,378	8,136
無利子債務	1,953	0	1,953	0
その他	214	53	162	0
負債 計	15,381	2,438	4,807	8,136
資本金	7,052	664	6,387	0
剰余金等	-1,952	0	-1,952	0
資本 計	5,099	664	4,435	0
負債・資本 計	20,480	3,102	9,242	8,136

3. 中部法人 (平成 16年度末)

(単位: 億円)

	移行前	上物法人	下物法人	
			中部空港 整備勘定	特定債務等処理 勘定 (中部分)
流動資産	0	0	0	0
固定資産等	7,680	1,981	3,059	2,641
資産 計	7,680	1,981	3,059	2,641
流動負債	0	0	0	0
固定負債	6,656	1,717	2,299	2,641
有利子債務	4,608	1,189	779	2,641
無利子債務	2,048	528	1,520	0
その他	0	0	0	0
負債 計	6,656	1,717	2,299	2,641
資本金	1,024	264	760	0
剰余金等	0	0	0	0
資本 計	1,024	264	760	0
負債・資本 計	7,680	1,981	3,059	2,641

地域統合案における新体制移行時の貸借対照表

1. 成田 + 羽田法人 (平成 15年度末)

(単位: 億円)

	成田	羽田		成田 + 羽田
流動資産	180	0	流動資産	180
固定資産等	10,529	15,246	固定資産等	25,774
資産 計	10,709	15,246	資産 計	25,954
流動負債	274	0	流動負債	274
固定負債	6,347	9,470	固定負債	15,817
有利子債務	5,992	9,470	有利子債務	15,462
その他	355	0	その他	355
負債 計	6,621	9,470	負債 計	16,092
資本金	3,411	5,775	資本金	9,186
剰余金等	677	0	剰余金等	677
資本 計	4,087	5,775	資本 計	9,863
負債・資本 計	10,709	15,246	負債・資本 計	25,954

2. 関西 + 伊丹法人 (平成 15年度末)

(単位: 億円)

	関西	伊丹		関空 + 伊丹
流動資産	77	0	流動資産	77
固定資産等	20,403	6,814	固定資産等	27,217
資産 計	20,480	6,814	資産 計	27,294
流動負債	418	0	流動負債	418
固定負債	14,963	0	固定負債	14,963
有利子債務	12,796	0	有利子債務	12,796
無利子債務	1,953	0	無利子債務	1,953
その他	214	0	その他	214
負債 計	15,381	0	負債 計	15,381
資本金	7,052	6,814	資本金	13,865
剰余金等	-1,952	0	剰余金等	-1,952
資本 計	5,099	6,814	資本 計	11,913
負債・資本 計	20,480	6,814	負債・資本 計	27,294

3. 中部法人 (平成 16年度末)

(単位: 億円)

	中部
流動資産	0
固定資産等	7,680
資産 計	7,680
流動負債	0
固定負債	6,656
有利子債務	4,608
無利子債務	2,048
その他	0
負債 計	6,656
資本金	1,024
剰余金等	0
資本 計	1,024
負債・資本 計	7,680